

■港湾(重要国際埠頭施設を有する港湾)一覧

都道府県	港名					
北海道	室蘭	苫小牧	石狩湾新	稚内	函館	小樽
	釧路	留萌	十勝	紋別	網走	根室
青森県	八戸	青森				
岩手県	宮古	大船渡	釜石			
宮城県	仙台塩釜	石巻				
秋田県	秋田	船川	能代			
山形県	酒田					
福島県	小名浜	相馬				
茨城県	茨城	鹿島				
千葉県	千葉	木更津				
東京都	東京					
神奈川県	横浜	川崎	横須賀			
新潟県	新潟	直江津				
富山県	伏木富山					
石川県	七尾	金沢				
福井県	敦賀					
静岡県	清水	田子の浦	御前崎			
愛知県	名古屋	衣浦	三河			
三重県	四日市	尾鷲	津松阪			
京都府	舞鶴					
大阪府	大阪	堺泉北	阪南			
兵庫県	神戸	姫路	尼崎西宮芦屋	東播磨		
和歌山県	和歌山下津	日高				
鳥取県	鳥取					
鳥取県・島根県	境					
島根県	浜田	三隅				
岡山県	水島	宇野	岡山			
広島県	広島	福山	尾道糸崎	呉		
山口県	下関	徳山下松	岩国	三田尻中関	宇部	小野田
徳島県	徳島小松島	橘				
香川県	坂出	高松				
愛媛県	宇和島	松山	東予	三島川之江	今治	新居浜
高知県	高知	須崎				
福岡県	北九州	博多	苅田	三池		
佐賀県	唐津	伊万里				
長崎県	長崎	厳原	佐世保			
熊本県	三角	八代	熊本			
大分県	大分	津久見	別府	佐伯	中津	
宮崎県	細島	油津	宮崎			
鹿児島県	鹿児島	志布志	川内			

注) 重要国際埠頭施設…国際船舶・港湾保安法第29条第1項に規定する重要国際埠頭施設